

小開口用壁貫通部防火措置材
タフロックイチジカンパットキット

施 工 要 領 書

品番:TAFIK 50
TAFIK 75
TAFIK 100
TAFIK 125
TAFIK 150

 **ネグロス電工株式会社**
NEGURUSU

技 術 部

1.製品概要

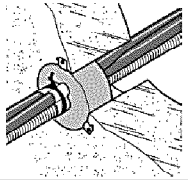
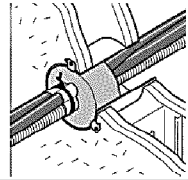
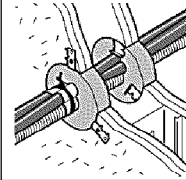
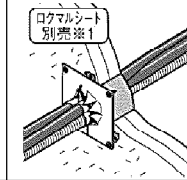
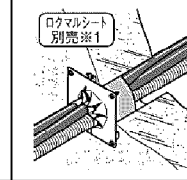
タフロックイジカンパットキット(以下、本製品)は、防火区画の壁に設けられたφ160 以下の開口へ、ケーブルおよび合成樹脂可とう電線管(PF・CD 管)が貫通した場所に、防火措置を行う為のキット製品です。

2.防耐火性能と適用範囲

2-1.国土交通大臣認定

本製品は、建築基準法第68条の26第1項の規定に基づき、同法施行令第129条の2の5第1項第七号ハ「防火区画貫通部1時間遮炎性能」の規定に適合するものとして、国土交通大臣認定を取得しております。(表-1)

表-1 国土交通大臣認定条件

国土交通大臣認定番号		PS060W L-0694		PS060W L-0695	PS060W L-0676	PS060W L-0678
適用躯体 (国土交通大臣が認定した壁)	鉄筋コンクリート壁 軽量気泡コンクリート壁 (ALC)	中空壁		中空壁	片壁	鉄筋コンクリート壁 軽量気泡コンクリート壁 (ALC)
	厚さ60mm 以上		厚さ60mm 以上	厚さ42mm 以上	厚さ100mm 以上	
施工図						
施工条件	開口径	φ160 mm以下				
	占積率	26.6%以下		54.8%以下		
	開口補強枠	不要	必要 鋼製開口補強枠 (板厚0.25mm 以上)	不要		
(最大サイズ) 貫通物条件	ケーブル (1本あたり)	6,600V 導体断面積 325mm ²				
	合成樹脂可とう 電線管(PF・CD管)	呼び28 以下		呼び42 以下		

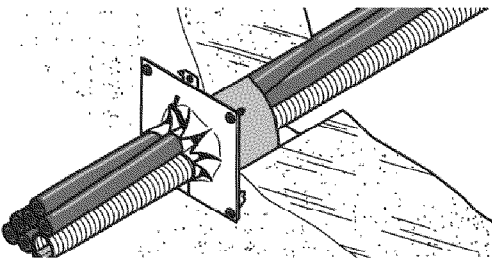
(※1)対象品番;TAFIS100~180 が別途必要になります。

2-2. (一財)日本消防設備安全センター評定(共住区画)

本製品は、特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件(平成17年消防庁告示第4号)に規定された耐火性能を有しているものとして、(一財)日本消防設備安全センター評定を取得しております。(表-2)

尚、この施工には、表-2 内施工図の通り、別売品のロクマルシート(※2)が別途必要になりますので、ご注意ください。

表-2.(一財)日本消防設備安全センター評価条件

(一財)日本消防設備安全センター評価番号		KK25-007号	
適用躯体 (共住区画の壁)		鉄筋コンクリート壁 軽量気泡コンクリート壁(ALC)	
		厚さ100mm以上	
施工図			
施工条件	開口径	φ160mm以下	
	開口補強枠	不要	
貫通物条件 (1 開口あたりの種類および貫通本数)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 6,600V CVT325mm²以下×1条以下(CETも可) ・ 6,600V CV38mm²以下×3本以下(CEも可) ・ 600V CVV2mm²以下×20C以下×7本以下(CEEも可) ・ 光ケーブルφ12mm以下×2本以下 ・ PF管呼び42以下×1本以下 (管内貫通物:電線・ケーブル導体断面積合計797mm²以下) ・ CD管呼び42以下×1本以下 (管内貫通物:電線・ケーブル導体断面積合計631mm²以下) 	

(※2)対象品番:TAFB100~180が別途必要になります。

3. 標準施工図

本製品の標準施工図を図-1~5に示します。

4. 品番および構成材料

本製品の品番および構成材料を表-3に示します。また、各構成材料の仕様を表-4に示します。

表-3.品番および構成材料

品番	構成材料					
	ロクマルシート (30mm幅) (枚)	ダンシール KP (袋)	結束バンド (本)	パテ支持金具 (固定ねじ付き) (組)	取扱 説明書 (枚)	工法表示 ラベル (枚)
TAFK50	125mm×1	150g×1	400mm×1	4	1	1
TAFK75	180mm×1	280g×1		6		
TAFK100	215mm×1	150g×2 280g×1		6		
TAFK125	245mm×1	150g×1 280g×3		8		
TAFK150	310mm×1	150g×1 280g×4		8		

表-4 各構成材料仕様

名称・形状	仕様	
ロクマルシート 	用途	貫通物の周囲に一括で巻き付ける材料です。
	材質	外層:ガラスクロス、内層:熱膨張材
	寸法	表-3 参照
ダンシール KP 	用途	開口と貫通物の間に隙間なく充てんする材料です。
	材質	軽量耐火パテ(非膨張)
	比重	約 0.95
結束バンド 	用途	ロクマルシートを固定する材料です。
	材質	被覆材:ポリエチレン(白色)、針金部:鋼製
	寸法	1本あたりの長さ 400 mm
パテ支持金具 	用途	ダンシール KP の充てんを補助する金具です。
	材質	鋼製
取扱説明書 	用途	製品の仕様、施工要領、施工上の注意事項等を記載した書類です。
工法表示ラベル 	用途	施工完了後、開口付近の良く見える位置に1枚貼り付けるシールです。

5. 梱包

本製品の梱包仕様を表-5 に示します。

表-5 梱包仕様

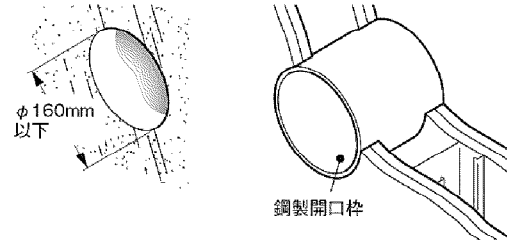
品番	仕様				
	梱包数 (組)	梱包	材質	寸法 (mm)	単品質量 (kg)
TAFK50	1	袋	ポリエチレン	203×225×0.08	0.24
TAFK75	1			203×225×0.08	0.41
TAFK100	1	箱	ダンボール	125×130×70	0.76
TAFK125	1			127×190×75	1.24
TAFK150	1			152×202×70	1.54

6. 施工手順

① 施工前の確認

開口部の開口寸法、壁の構造などが認定条件に適していることを確認してください。適用開口寸法はφ160mm以下です。

※中空壁で片側から施工する場合、必ず鋼製開口枠(板厚0.25mm以上)を設置してください。



② パテ支持金具の取付け

(※必要に応じて取り付けてください。)

1. 受け部を開口内のスペースに応じて折り曲げます。

2. 固定部を折り曲げます。

・ダンシールKP充填厚 40mm・42mm の場合、

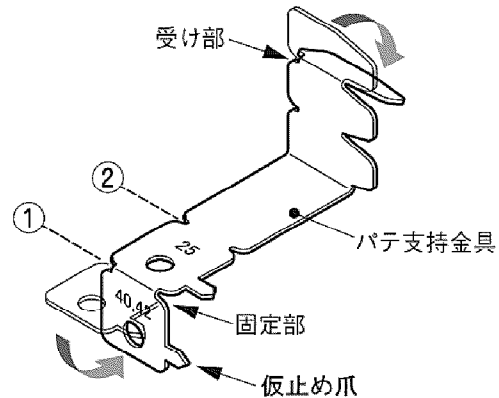
①を折り曲げます。

・ダンシールKP充填厚 25mm の場合、

②を折り曲げます。

3. 中空壁等の施工の場合、固定部横にある仮止め爪をペンチ等で折り曲げ、中空壁等に差し込むことで仮止めを行うことができます。

4. 固定部穴に付属の固定ねじで固定を行ってください。コンクリート壁の場合、下穴をあけてから固定を行ってください。

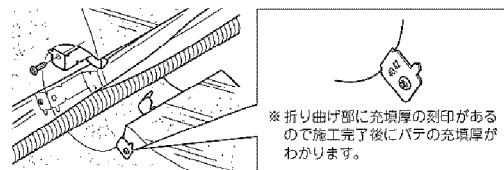


パテ支持金具必要枚数目安表

開口径	必要枚数(片側)
φ 50	2
φ 75	3
φ 100	3
φ 125	4
φ 150	4

※ 両側充填の場合、反対側分も必要となります。

※ 金具の位置は、貫通物の納まりに応じて調整してください。



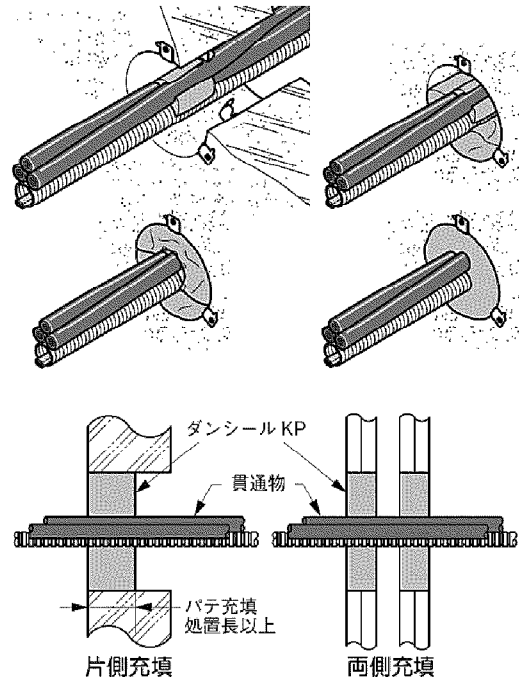
③ 軽量耐火パテ(ダンシールKP)の充填

附属のダンシールKPで貫通物の谷間を埋めてから開口と貫通物の隙間に規定の充填処置長以上しっかりと充填してください。

ダンシールKP充填量

適用躯体	RC・ALC壁	中空壁		片壁
		片側	両側	
充填処置長	片側 40mm	片側 40mm	両側充填 (片側25mmずつ)	42mm

(※) パテの充填量は上表を参考にしてください。開口部下側からブロック状にパテを充填していくと施工が簡単にできます。
 (※) 開口内にダンシールKP以外のパテを絶対に充填しないでください。十分な耐火性能を得ることができなくなります。



④ 貫通物へのシート巻き付け

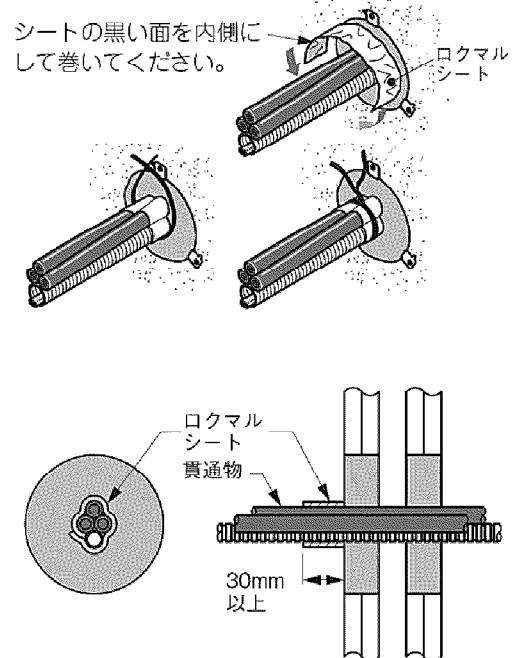
パテ充填面(※1)に附属のロクマルシートの片側を合わせ、貫通物に1周以上、隙間が生じないようにしっかりと巻き付けた後、附属の結束バンド(※2)で固定してください。

※1. 中空壁両側充填および片壁はどちらか一方の面になります。

※2. 不足した場合、別途、市販の針金(φ0.4mm以上)をご準備ください。

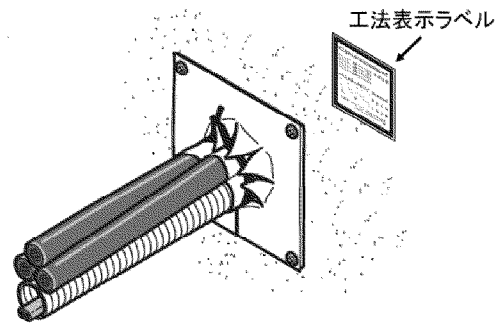
PS060WL-0695、PS060WL-0694 につきましては、以上で施工完了となります。
 施工箇所の容易に分かる位置に工法表示ラベルを貼り付けてください。

PS060WL-0678(鉄筋コンクリート・ALC壁)、PS060WL-0676(片壁)及びKK25-007号は施工手順の⑤を行ってください。



⑤ 開口部壁面へのシート取り付け

別売のロックマルシートTAFIS口を開口周囲10mm以上重ね合わせて、コンクリートねじ等で固定してください。
以上で施工完了となります。
施工箇所の容易に分かる位置に工法表示ラベルを貼り付けてください。



6. 注意事項

- 製品を取り扱う際には保護具を着用し、角部・端部(エッジ部)に注意してください。怪我の恐れがあります。
- 樹脂製の結束バンドは使用しないでください。火災時にロクマルシートが外れる恐れがあります。
- 直接水のかかるところや高温多湿の環境下での使用はしないでください。
- 適合場所は紫外線のあたらない屋内です。
- 防水性能はありません。必要な場合は別途、防水処理してください。
- ケーブル、配管の支持機能はありません。別途、支持してください。
- 内線規程を守って施工してください。
- 開口部どうしの離隔距離は100mm以上確保してください。
- 結束バンドが不足した場合、別途、市販の針金(φ0.4mm以上)を準備してください。
- ダンシールKP以外のパテを使用しないでください。ダンシールKP以外は認定工法になりません。
- 鉄筋コンクリート壁面に壁用シートを取り付ける場合、必ずドリルで下穴をあけ、コンクリートねじ(M4以上推奨)で固定してください。
- 国土交通大臣認定どおりに正しく施工されたことを表示するため、開口部周囲の見やすい場所又は貫通物に、同梱の工法表示ラベルを貼り付けてください。
- 「共住区画」の貫通部にご使用の場合は、(一財)日本消防設備安全センターの規定により消防評定プレートの貼り付けが必要となります。尚、消防法施行令第8条に関わる「令8区画」には施工できません。
- 工法表示ラベルや消防評定プレートは弊社ホームページから請求できます。

7. その他

本仕様書記載の内容は、製品改良等のため、お断りなく変更する場合があります。

以上

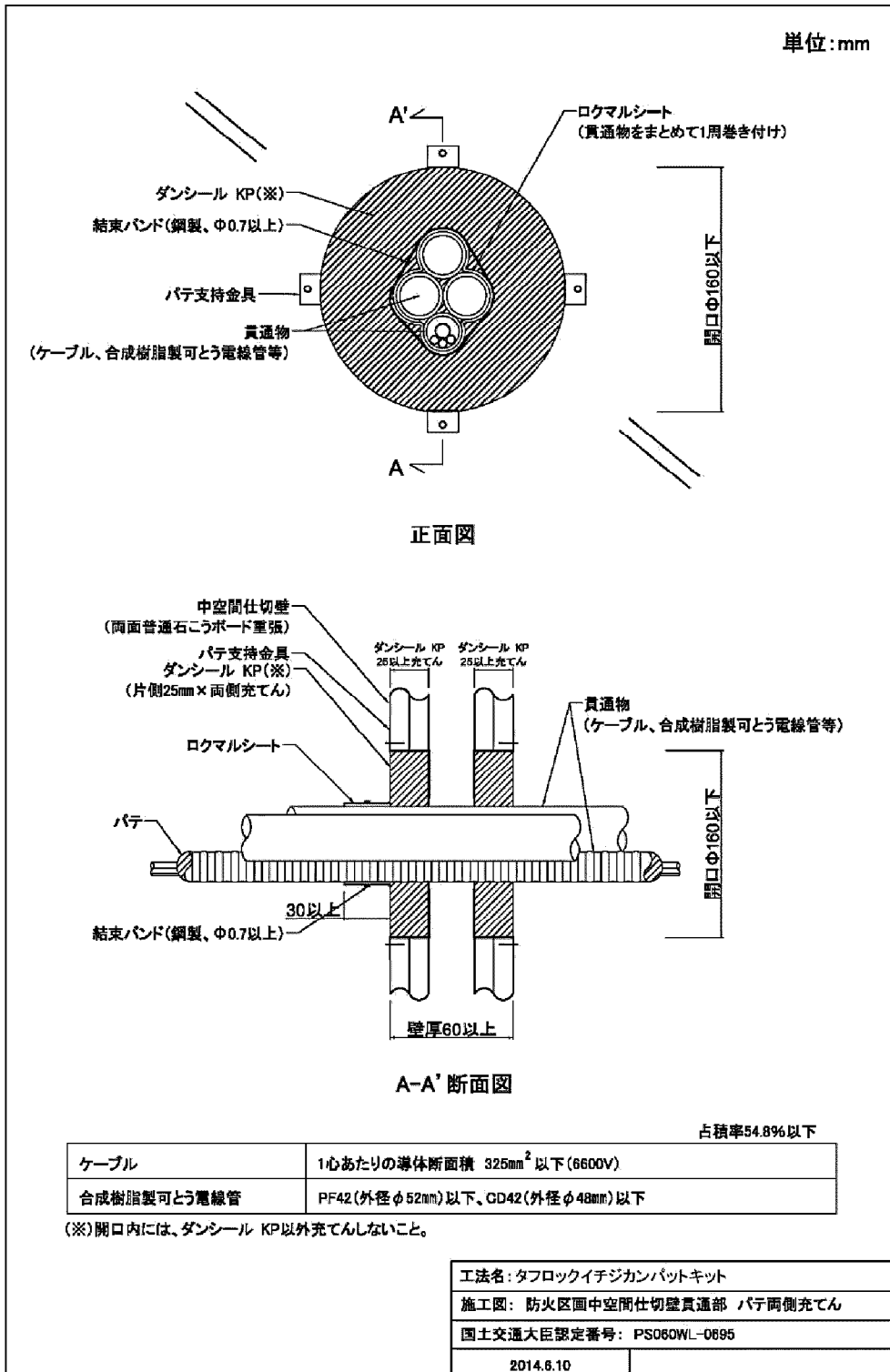


図-1 防火区画中間仕切壁貫通部 パテ両側充てん標準施工図

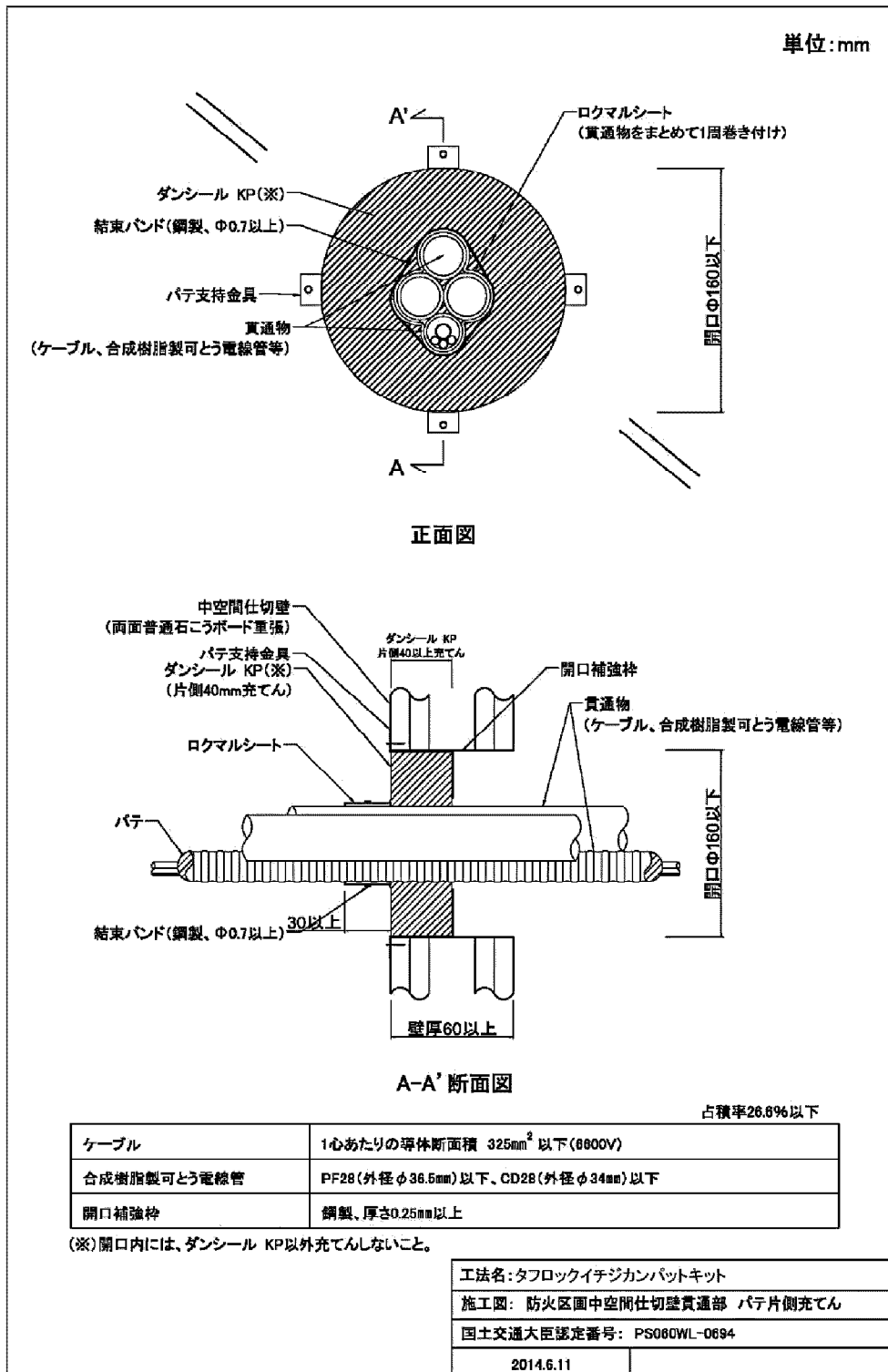


図-2 防火区画中空間仕切壁貫通部 パテ片側充てん標準施工図

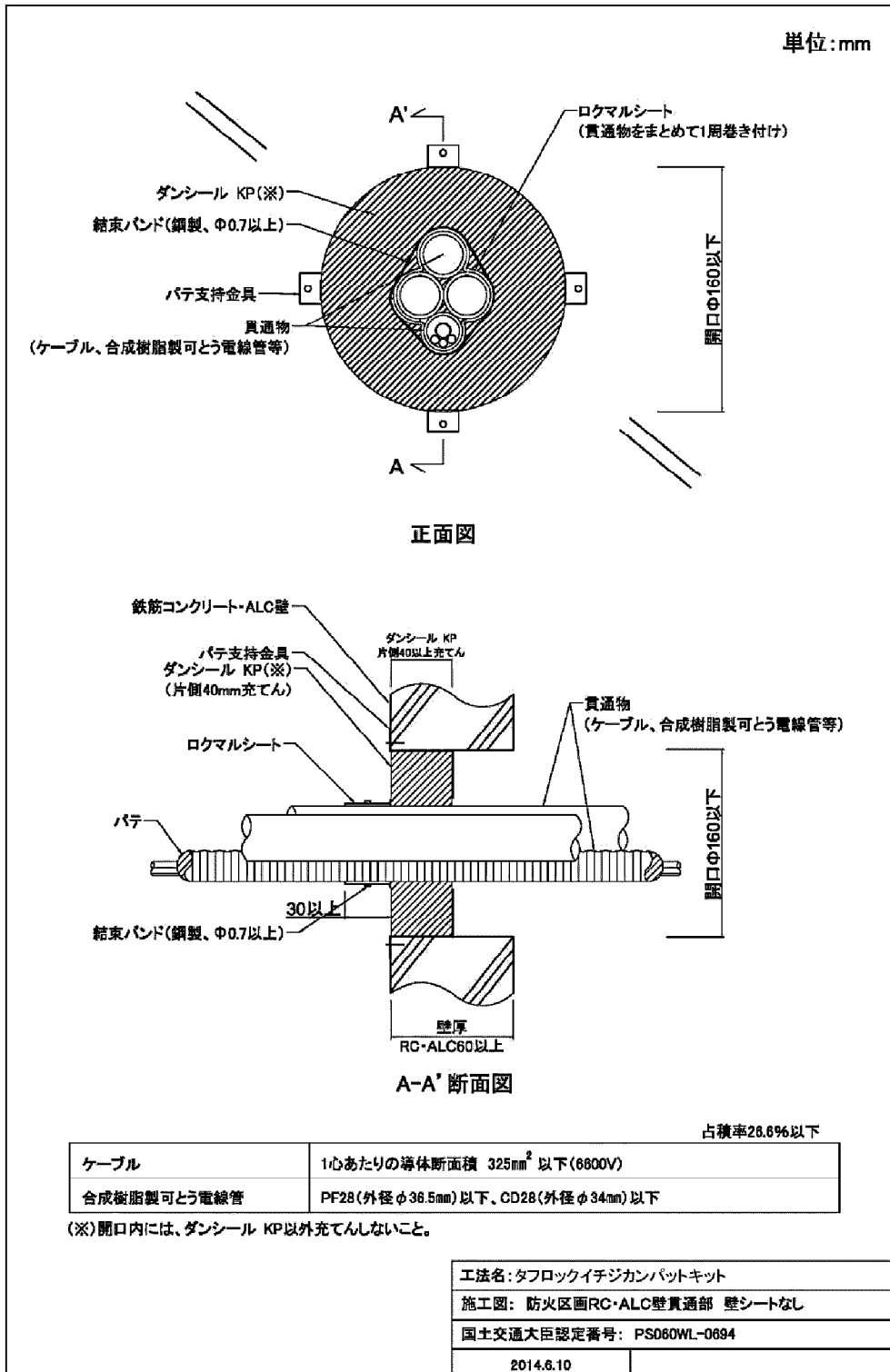


図-3 防火区画RC・ALC壁貫通部 壁シートなし標準施工図

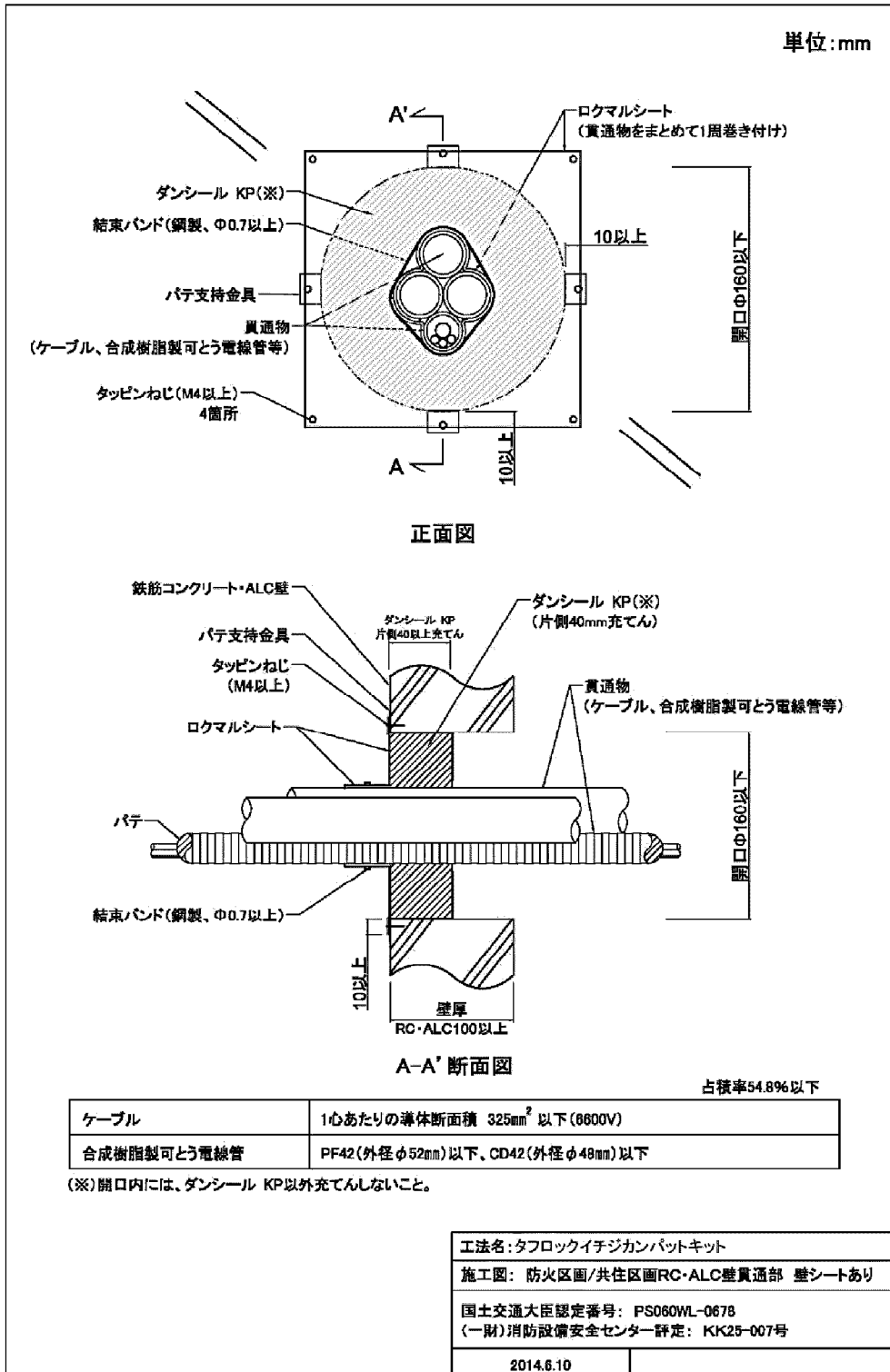


図-4 防火区画RC・ALC壁貫通部 壁シートあり標準施工図
および
共住区画RC・ALC壁貫通部 壁シートあり標準施工図

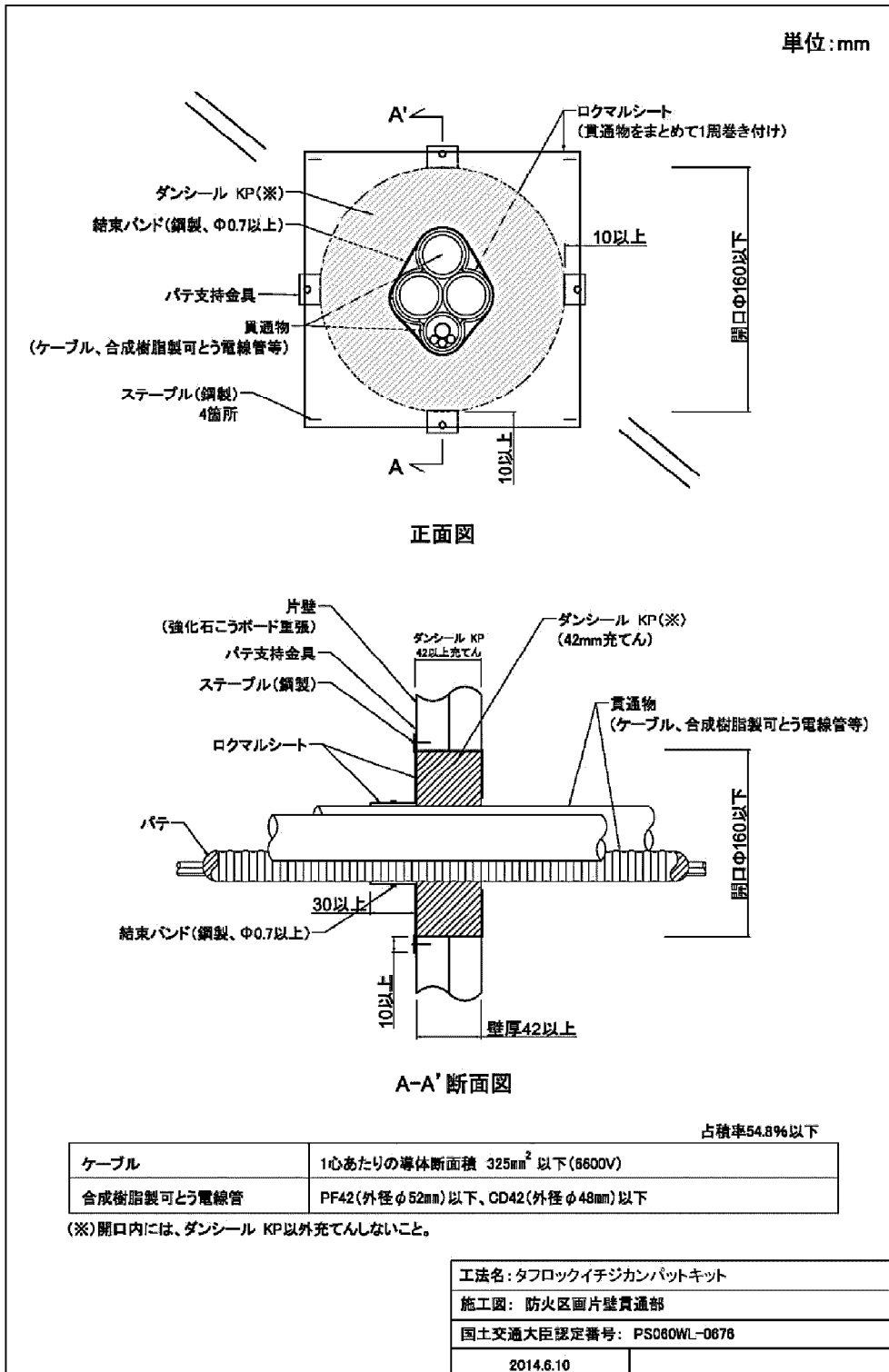







図-5 防火区画片壁貫通部 標準施工図








安全に関するご注意

ご使用前に必ずこの「安全に関するご注意」をよくお読みいただき、正しくお使いください。
ここに示す注意事項は、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。

 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

◆ 図記号の意味は、次のとおりになっています。

 禁止	： してはいけないことを表しています。
 指示	： しなければならないことを表しています。
 注意	： 気をつける必要があることを表しています。

 警告		床大開口部施工後は踏み抜きに注意してください。貫通部防火措置部の上に乗ったり重量物を置かないでください。
		子供・幼児の手の届くところに材料部材を置かないでください。
		単心の電力ケーブルが貫通する場合は周囲に鉄系の金具を配置しないでください。
		最大開口面積または直径以下で施工してください。
		ケーブル等の貫通物種類および貫通物占積率は取扱説明書および認定書・評定書に従ってください。
		取扱説明書または認定書・評定書に従って施工してください。
	貫通部防火措置部の仕上がり時は隙間のできないように施工してください。	
	液体状のものを扱う場合は保護めがねを着用してください。	
	繊維状または粉状のものを扱う場合はマスクおよび保護めがねを着用してください。	
 注意		床または壁貫通部の近傍に可燃物を置かないでください。
		防水性が要求される場合は別途施工してください。
		ケーブルまたは配管類の支持機能はありません。別途固定支持してください。
		施工完了後は工法表示ラベルを表示してください。再施工時は工法表示ラベルを更新してください。
		耐熱シール材等のパテを扱う際は保護具を着用してください。
		金具を扱う場合は保護具を着用してください。
		特殊な環境下で使用される場合は事前に相談ください。
		材料は貫通部以外の部分に使用しないでください。

免責事項

- (1) 防火区画貫通部防火措置が認定又は評定通りの耐火性能を得るためには、施工品質が大変重要になります。これらを施工するにあたり、認定・評定条件、施工方法をよくご理解いただき、施工者及び建物管理者の責任において施工及び維持管理していただきますようお願い致します。
- (2) 以下のような場合において問題が生じた場合、当社として責任を負いかねますのでご了承ください。
- ① 認定・評定条件以外の施工を行った場合（個別の取り決めに依る仕様は除く）
 - ② 弊社指定以外の材料を使用した場合
 - ③ 本来の使用目的以外に使用した場合
 - ④ 再通線、改修工事などにおいて、不適切な施工により問題が生じた場合
 - ⑤ 「安全に関するご注意」を守らなかった場合
 - ⑥ 適切な維持・管理が行われていない場合
 - ⑦ 通常の経年変化（使用に伴う消耗、磨耗など）や経年劣化、またはこれらに伴うほこりによる仕上がりの変化の場合
 - ⑧ 周辺環境に起因する場合（例えば、酸性・アルカリ性のガス、異常な高温・低温・多湿、結露など）
 - ⑨ 躯体の変形など、製品以外の不具合に起因する場合
 - ⑩ 犬、猫、鳥、鼠、蛇などの小動物・昆虫やツルや根などの植物に起因する場合
 - ⑪ 犯罪、いたずらなどの不法な行為に起因する場合
 - ⑫ 戦争・紛争・天災その他の不可抗力による場合（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、など）
 - ⑬ 実用化されている技術では予測不可能な現象、またはこれが原因による場合